

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

主要建設資材需給・価格動向調査

2 調査の目的

建設工事に必要な主要建設資材の需給及び価格等の変動状況を的確かつ早期に把握し、建設資材の需給並びに価格の安定化対策を図る基礎資料とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

主要建設資材の生産者、商社、問屋、特約店、販売店等の事業所（供給業者）及び建設業法上の許可を受けた事業所（需要業者）

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約1,800業者（母集団の大きさ 約52万業者）

※東日本大震災における建設資材の需給・価格動向を把握するため、当面の間は、約2,000業者とする。

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

建設資材の販売に関する組合、協会等の会員名簿、建設業許可業者名簿を基に、都道府県別、需給別、品目別に無作為抽出する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

① 調査年月、地方整備局番号、都道府県、会社番号、店社名、電話番号、担当者

② 調査対象資材（7資材13品目）の価格動向（現在及び将来（3ヵ月先））

③ 調査対象資材（7資材13品目）の需給動向（現在及び将来（3ヵ月先））

④ 調査対象資材（3資材8品目）の在庫状況（現在）

〔集計しない事項の有無〕 無 有

・会社番号、店社名、電話番号、担当者は回答状況の確認や督促・疑義照会の際に用いるとともに、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

毎月1日から5日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

国土交通省 — 北海道開発局・地方整備局・内閣府沖縄総合事務局 — 報告者

国土交通省 — 民間事業者 — 報告者（ホームページへのアクセス）

(2) 調査方法

- 郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール)
 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

・ 郵送調査

北海道開発局・地方整備局・内閣府沖縄総合事務局から報告者へ調査票を郵送し、報告者において記入し、これを指定日までに各局へ返送する。

・ オンライン調査

民間事業者のホームページ (国土交通省ホームページからアクセス) 上に電子調査票を用意し、報告者において記入する。なお、オンライン調査を希望する報告者には、予め報告者毎に異なるIDとパスワードを付与し、セキュリティ対策を講じる。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

- 1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

提出期限は、当月の10日

8 集計事項

別添集計事項一覧表による。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)

(2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

インターネット (e-Stat) 及び印刷物により公表する。

(3) 公表の期日

調査実施月の月末

10 使用する統計基準等

- 使用する → 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

a) 記入済み調査票

保存期間 (1年) 保存責任者 (国土交通省 大臣官房参事官 (建設人材・資材))

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

保存期間 (常用) 保存責任者 (国土交通省 大臣官房参事官 (建設人材・資材))

主要建設資材需給・価格動向調査 集計事項一覧表

表-1 主要建設7資材13品目の価格・需給動向及び在庫状況別都道府県数

集計区分		集計事項
セメント		都道府県数
生コンクリート		
骨材	砂	
	砂利	
	砕石	
	再生砕石	
アスファルト合材	新材	
	再生材	
鋼材	異形棒鋼	
	H形鋼	
木材	製材	
	合板	
石油	軽油 1, 2号	

表-2 主要建設7資材13品目の都道府県別価格・需給動向及び在庫状況

集計区分		集計事項
セメント		価格動向指数(平均値) 需給動向指数(平均値) 在庫状況指数(平均値)
生コンクリート		
骨材	砂	
	砂利	
	砕石	
	再生砕石	
アスファルト合材	新材	
	再生材	
鋼材	異形棒鋼	
	H形鋼	
木材	製材	
	合板	
石油	軽油 1, 2号	

【集計方法】

○価格動向指数を、1(下落)、2(やや下落)、3(横ばい)、4(やや上昇)、5(上昇)として、各報告者からの回答を都道府県別及びブロック別に集計し、報告者数の平均により算出する。

○需給動向指数を、1(緩和)、2(やや緩和)、3(均衡)、4(ややひっ迫)、5(ひっ迫)として、各報告者からの回答を都道府県別及びブロック別に集計し、報告者数の平均により算出する。

○在庫状況指数を、1(豊富)、2(普通)、3(やや品不足)、4(品不足)として、各報告者からの回答を各都道府県別及びブロック別に集計し、報告者数の平均により算出する。

標本設計について

1. 目標精度

供給業者及び需要業者における建設資材品目別の価格動向指数・需給動向指数（平均値）の全国推定値について、許容誤差を信頼水準90%で0.2を超えないものとする。
必要標本数（回答数）は、以下の式により算出する。

$$n \geq \frac{N}{\left(\frac{E}{t}\right)^2 \frac{N-1}{\sigma^2} + 1} \quad \dots \dots \dots A$$

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・ 必要な標本数 | n |
| ・ 母集団の大きさ | N |
| ・ 推定値の最大誤差（要求精度） | E 0.2 を目標とする。 |
| ・ 信頼水準90%によって定まる数値 | t (=1.65) |
| ・ 想定される母集団の標準偏差 | σ |

2. 標本数の算出

必要標本数の算出に用いる標準偏差は、平成23年10月～平成24年9月の調査結果における価格動向指数と需給動向指数の標準偏差を比較し、値の大きかった方の標準偏差を採用し、地方別（10地方）・品目別（13品目）に必要標本数を算出すると、約3,700件の標本数が必要となる。平成23年度調査における地区別回収率を考慮したうえ調査標本数を算出すると、約7,500件の標本数が必要となる。（別紙1参照）

3. 標本抽出方法

標本抽出にあたっては、平成23年10月～平成24年9月の調査結果における都道府県別・需給別・品目別の標準偏差を基に算出した各層の必要標本数の比率に応じて全体で約7,500件の標本を抽出する。

なお、調査対象業者数については、1業者あたり複数資材を取り扱っていることから、平成23年度調査結果より、1業者あたり3～5品目取り扱っているものとし、約1,800業者を調査対象業者とする。

供給側は、建設資材の販売に関連する組合、協会などの会員名簿、需要側は、建設業許可業者名簿を基に無作為抽出する。

4. 東日本大震災における建設資材の需給・価格動向の把握

東日本大震災の復旧・復興事業の本格化に伴い、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）においては、一部建設資材に需給のひっ迫や価格上昇が見られ、本調査においても需給・価格動向の回答のばらつきが見られる。

そのため、復旧・復興事業により、建設資材の需給・価格動向に影響が見られる当面の間については、被災3県の標本数を増加し、調査を行う。

（1）標本数の算出

必要標本数の算出に用いる標準偏差は、平成23年10月～平成24年9月の調査結果における価格動向指数と需給動向指数の標準偏差を比較し、値の大きかった方の標準偏差を採用し、地方別（9地方＋東北（被災3県）＋東北（被災3県以外））・品目別（13品目）に必要な標本数を算出すると、約4,200件の標本数が必要となる。平成23年度調査における地区別回収率を考慮したうえ調査標本数を算出すると、約8,500件の標本数が必要となる。

（2）標本抽出方法

標本抽出にあたっては、平成23年10月～平成24年9月の調査結果における都道府県別・需給別・品目別の標準偏差を基に算出した各層の必要標本数の比率に応じて全体で約8,500件の標本を抽出する。

なお、調査対象業者数については、1業者あたり複数資材を取り扱っていることから、平成23年度調査結果より、1業者あたり3～5品目取り扱っているものとし、約2,000業者を調査対象業者とする。

供給側は、建設資材の販売に関連する組合、協会などの会員名簿、需要側は、建設業許可業者名簿を基に無作為抽出する。

具体の記載

(復元) 推計方法について

- ・ 集計結果は回答の単純平均等であり、推計は加えていない。